

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 木 村 創

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

平成26年6月30日を効力発生日として、当社普通株式1株につき金4円、総額2,442,532,516円の期末配当を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役18名選任の件

加藤 奂、永田 正、高橋泰三、山本 護、駒田一郎、丸山 荘、保木久仁彦、仲岡一紀、高橋 温、加藤貞男、志村康洋、狩野俊昭、川杉範秋、紅村 康、松坂義信、川瀬明伸、伊藤嘉彦、東宮秀行の各氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

黒岩法夫、北村敬子、金子正志の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	454,848	753	10	468,698	97.05	(注)1①	可決
第2号議案							
① 加藤 奂	438,171	17,255	188	468,701	93.49	(注)1②	可決
② 永田 正	445,335	10,093	188	468,703	95.01		可決
③ 高橋 泰三	445,469	9,712	432	468,700	95.04		可決
④ 山本 護	445,476	9,705	432	468,700	95.05		可決
⑤ 駒田 一郎	445,477	9,704	432	468,700	95.05		可決
⑥ 丸山 荘	445,414	9,767	432	468,700	95.03		可決
⑦ 保木久仁彦	445,433	9,748	432	468,700	95.04		可決
⑧ 仲岡 一紀	452,786	2,395	432	468,700	96.60		可決
⑨ 高橋 温	411,432	44,173	10	468,702	87.78		可決
⑩ 加藤 貞男	412,147	43,458	10	468,702	87.93		可決
⑪ 志村 康洋	445,453	9,728	432	468,700	95.04		可決
⑫ 狩野 俊昭	445,468	9,713	432	468,700	95.04		可決
⑬ 川杉 範秋	445,470	9,711	432	468,700	95.04		可決
⑭ 紅村 康	445,462	9,719	432	468,700	95.04		可決
⑮ 松坂 義信	445,464	9,717	432	468,700	95.04		可決
⑯ 川瀬 明伸	445,460	9,721	432	468,700	95.04		可決
⑰ 伊藤 嘉彦	452,649	2,532	432	468,700	96.58		可決
⑱ 東宮 秀行	452,726	2,455	432	468,700	96.59		可決
第3号議案							
① 黒岩 法夫	394,201	61,399	10	468,697	84.11	(注)1②	可決
② 北村 敬子	454,873	733	10	468,703	97.05		可決
③ 金子 正志	454,878	728	10	468,703	97.05		可決

(注) 1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使および当日出席の株主のうち、当社が賛否等を確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の個数には、当日出席株主のうち、当社が賛否等を確認できていない議決権の数は含まれておりません。